

目黒区芸術文化活動団体登録申請書

目黒区長宛て		申請日 年 月 日	
代表者（申請者）〒		住所	
氏名		電話（ ）	
下記のとおり、裏面の「登録要件」に該当することを確認したうえで、目黒区芸術文化活動団体登録を申請します。			
記			
利用者登録番号		*すでに利用者登録をされている場合にご記入ください。	
*他の関係団体に登録済みの場合は、該当団体に○をつけてください。 ・登録団体（区民）（登録先： ） ・一般団体（区民）（登録先： ） ・その他（ ）			
フリガナ			
登録団体名			
連絡先	住所	〒	
	フリガナ	電話（ ）	
	氏名		
団体構成		目黒区在住者 名 目黒区在勤者 名 目黒区在学者 名 計 名 その他 名 *所定の書式により会員全員の名簿をご提出ください。	
入会金・会費		①入会金 円 ②会費 月 円	
発足年月日			
活動分野と内容		<活動分野> ☐音楽 ☐舞台芸術（演劇、舞踊、朗読等） ☐メディア芸術（映像等） ☐伝統芸能（邦楽、謡曲等） ☐美術 <活動内容>	

注1 虚偽・重複の記載等が発見された場合は、登録（目黒区関係団体の登録を含む）を取り消すことがあります。

注2 提出された個人情報等は、目黒区にて管理し、目黒区芸術文化活動登録団体の業務のみに使用し、同意なしに第三者に開示・提供することはありません（ただし法令などにより開示を求められた場合を除きます。）。

注3 登録手続（新規・更新）の際に、団体代表者の本人確認を行います。運転免許証など、氏名と住所が確認できる身分証明書（コピー可・名刺不可）を必ず持参してください。

※ 芸術文化活動団体として登録する団体は、下記要件をよく読み、登録要件に該当することを確認したうえで申請してください。

<目黒区芸術文化活動団体 登録要件>

1. 登録することができる団体は、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。
 - (1) 主な活動を区内で行い、2年以上の継続した活動実績があること。
 - (2) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的としていないこと。
 - (3) 構成員が5人以上で、かつ、その半数以上が区内に在住し、在勤し、又は在学する者であること。
 - (4) 規約又はこれに類するものを有していること。
 - (5) 会費等の自主的な財源により運営していること
2. 芸術文化活動とは、次に掲げるものをいう。
 - (1) 音楽を主とする活動
 - (2) 舞台芸術（演劇・舞踊・朗読等）を主とする活動
 - (3) メディア芸術（映像・コンピュータグラフィックス等）を主とする活動
 - (4) 伝統芸能（邦楽・謡曲等）を主とする活動
 - (5) 美術等の発表、活動